



「のびのび子育て広場」～郡山市のびのび子育てサポーター～

前号でお知らせした郡山市立中央公民館の「のびのび子育て広場」にお邪魔してきました。この講座は、0歳児から約2歳児のお子さんを持つ方が対象の家庭教育ふれあい事業です。普段は、参加者が活動内容を企画・運営をして、子育てサポーターが支援をしています。今回は、須賀川市のKinome Studio 柳沼涼子氏を講師に招いての単発企画「スマホ写真講座」でした。スマホで「映える」素敵な写真の撮影・加工方法を学びました。



スマホ写真講座



撮影の様子①



Kinome Studioの柳沼氏



撮影の様子②



軽食をとりながら次回の相談

公民館の担当者の方のお話

公民館で家庭教育支援講座を開催する利点としては、参加者が受け身ではなく主体的に取り組むことができることです。参加者は、自分たちで活動内容を企画・運営しながら、お互いに協力して子育てを楽しんでいます。



子育てサポーターの方のお話

私も以前は、参加者の一人だったんです。子育てが一段落したところで、サポーターの方に誘われました。今では、支援する側として、子育ての経験を生かしながら子どもたちと関われることを楽しんでいます。



参加者から寄せられた感想

- ・ スマホを使って、気軽に普段の写真をより良く見せる撮り方を教えていただけて、大変参考になりました。準備してくださった小物、背景セットも可愛くて、良い写真が撮れました。
- ・ 背景がとてもかわいくて、素敵な写真になりました。いつも撮っておしまいなので、色味など変えてみたいと思います。
- ・ セルフ撮影の仕方を教えていただき、大変参考になりました。映える背景や小物を、自分でも作ってみようかと思いました。

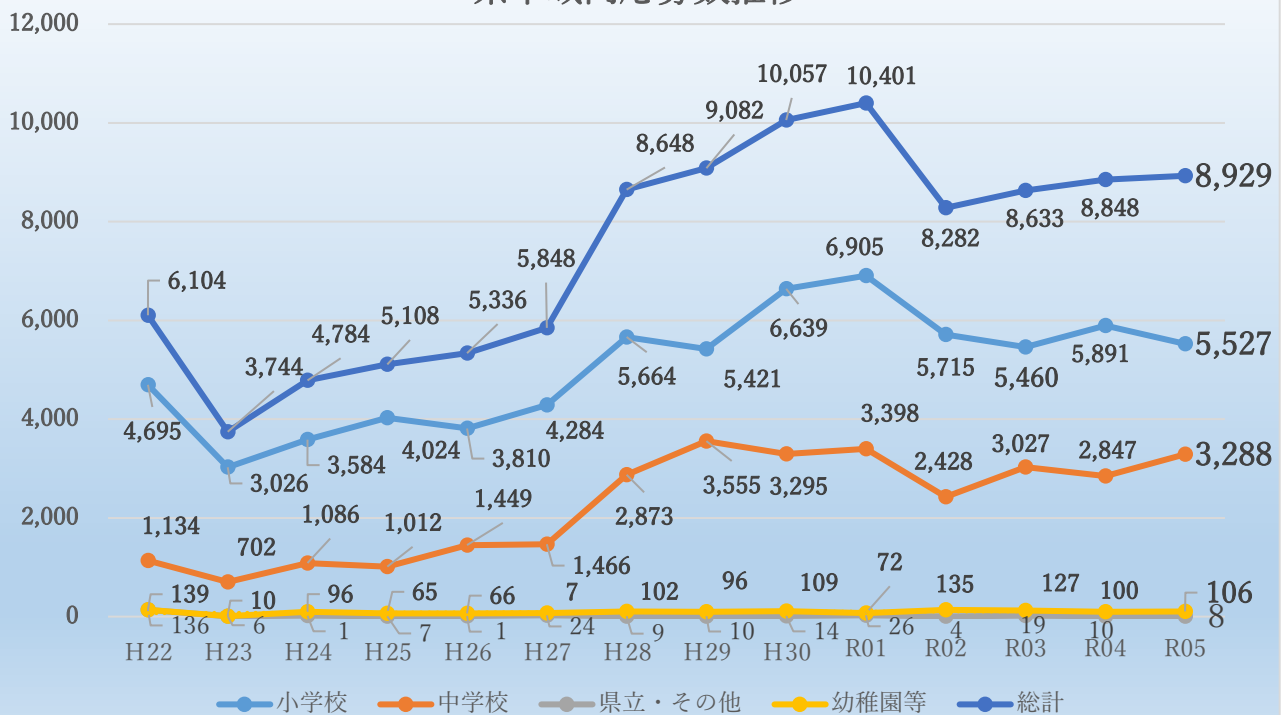


「ふくしまを十七字で奏でよう絆ふれあい支援事業」第1次選考会

9月27日（水）に令和5年度「ふくしまを十七字で奏でよう絆ふれあい支援事業」県中地区第1次選考会を行いました。今年度の応募総数は昨年度よりも81組増え、8,929組となりました。たくさんの御応募ありがとうございました。厳正な選考の結果、絆部門335作品、ふるさと部門115作品が第2次選考会へ進みます。また、今回の第1次選考会を通過した作品は県中地区の作品集としてまとめ、御応募いただいた各学校に後ほど送付いたします。



県中域内応募数推移



令和5年度キャッチフレーズ
～届けたい 未来へつなぐ 十七字～

発行・編集 福島県教育庁県中教育事務所総務社会教育課
TEL:024-935-1488
HP <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/70210a/>

福島県
教育委員会
公式 note

